

令和8年1月 日

東京地方裁判所 御中

原告：株式会社Pioneerwork
代表取締役 後藤 陽一

証拠説明書

事件名：損害賠償請求事件

原告：株式会社Pioneerwork

被告：Entabeni Systems Inc.

号 証	標目	作成日	作成者	立証趣旨	原 本・ 写し の別
甲 1	Memorandum of Understanding (署名済み)	2025年9月21日	株式会社 Pioneerwork / Entabeni Systems Inc.	本件契約 (MOU) の締結 (訴状第2の2 (1))、誠実交渉義務を含む契約内容 (同2 (2))、法的拘束力、管轄合意の立証	写し
甲 2	損害賠償請求通知書 (NOTICE OF CLAIM)	2025年12月7日	株式会社 Pioneerwork	催告の事実 (訴状第2の5 (3))、請求額、支払期限 (令和7年12月25日) の提示、提訴予告の立証	写し
甲 2- 1	メール送信履歴 (NOTICE OF CLAIM 送付) (甲2補強)	2025年12月6日	株式会社 Pioneerwork → Erik Mogensen (被告代表者)	甲2 (NOTICE OF CLAIM) の送付事実および送付日時の立証 (甲2の補強)	写し
甲 3	被告送達先・登録情報 メモ (日本語)	2026年1月7日	株式会社 Pioneerwork	被告の本店所在地、登録代理人等の整理 (訴状第2の1 (2)、国際送達の補助資料)	写し
甲 3- 2	Colorado州 Business Database (Entity Summary)	2025年12月25日 (取得日)	Colorado Secretary of State	被告の登録情報 (Entity ID、住所、Registered Agent) の公的証明 (訴状第2の1 (2))	写し
甲 4	11/11合意メッセージ (取引ストラクチャー承認)	2025年11月11日	Erik Mogensen (被告代表者)	被告による取引ストラクチャーの明示的承認、原告の合理的期待の形成 (訴状第2の3 (2) 工)	写し

甲 5	ゴースティングの連絡履歴（通話ログ・メッセージ）	2025年 10月8 日～11月 25日	株式会社 Pioneerwork → Erik Mogensen	原告の誠実交渉義務の履行（訴状第2の3（1）、被告による期待形成行為（同3（2））、被告の不応答・交渉打ち切り態様（同3（3））、誠実交渉義務違反の事実の立証	写し
甲 6	損害計算書 (USD→JPY換算)	2025年 12月25日 (換算基準日)	株式会社 Pioneerwork	請求額（金4,677,600円）の算定根拠、損害の内訳（訴状第2の5（1））	写し
甲 7	為替相場（TTM算定根拠）スクリーンショット	2025年 12月25日 (取得日)	三菱UFJリサーチ&コンサルティング	USD/JPY換算レート（TTM=155.92円）の算定根拠（訴状第2の5（1））	写し
甲 8	Share Transfer Agreement v3（ドラフト）break fee条項抜粋	2026年1 月7日 (作成日)	株式会社 Pioneerwork	一方的交渉打ち切りに対する損害額の参考根拠（訴状第2の5（1）イ）	写し
甲 8- 2	Share Transfer Agreement v3（ドラフト）全文（甲8補強）	2026年1 月7日 (作成日)	株式会社 Pioneerwork	STAドラフト全体の文脈の補強（甲8の補強）	写し
甲 9	稼働時間明細（MOU締結後）— 100時間	2026年1 月7日	株式会社 Pioneerwork	経営者稼働時間100時間の内訳および根拠（訴状第2の3（1）イ、同5（1）ア）	写し
甲 9- 1	カレンダー記録（会議・作業枠）（甲9補強）	2026年1 月7日	株式会社 Pioneerwork	稼働時間（会議・作業枠）の客観的裏付け（甲9の補強）	写し
甲 10	陳述書（後藤陽一）	2026年1 月7日	後藤陽一（原告代表取締役）	稼働内容、稼働時間、深夜対応等の事実（訴状第2の3（1）イ、同5（1）ア）、特に証拠化が困難な待機時間・深夜対応の実態の立証	写し

備考

1 国際送達に関する留意事項

被告は米国法人であるため、ハーグ条約に基づく国際送達手続きによる。訴状等の英訳が必要となる可能性がある。

2 原本の保管状況

甲1（MOU）：電子署名済みPDF、署名トレイル付き

甲2（通知書）：送付メールの送信ログとセット保管

甲4、甲5：メッセージアプリからのエクスポートデータ

甲7：ウェブページのスクリーンショット（URL・取得日時併記）

その他：原告が内部作成した文書

3 提出形態

すべての証拠について、正本および副本（被告数分）を提出する。

以上